

第一編 参議院議員通常選挙

第1章 福岡県選出議員選挙

1 選挙長および同職務代理者調

選挙長		選挙長に事故があるとき又は選挙長が欠けたとき その職務を代理すべき者	
住所	氏名	住所	氏名
福岡市西新本通り5の807	林田和博	福岡市西新町804	北村吉郎

2 立候補者に関する調

届出 順位	届出 年月日	届出 の別	候 補 者						
			ふり 氏 名	性別	本 籍	住 所	生年月日	所属党派名	職 業
1	昭和40年 6月10日	本人	とみや いちたろ 小宮市太郎	男	福岡県大牟田 市大字橋614 番地の2	福岡県大牟田 市大字橋614 番地の2	明治42年 2月14日 (満56才)	日本社会党	団体役員
2	昭和40年 6月10日	本人	やまだ きさぶろう 山田喜三郎	男	福岡県大牟田 市浄真町126 番地	福岡県大牟田 市南船津町 4丁目1の1	大正6年 6月27日 (満48才)	民主社会党	九州電力株 式会社々員
3	昭和40年 6月10日	本人	やしま かつお 八島 勝磨	男	佐賀県東松浦 郡玄海町大字 今村7001	福岡県粕屋郡 宇美町大字宇 美町4597の7	大正15年 3月2日 (満39才)	日本共産党	政党役員
4	昭和40年 6月10日	本人	けんき としひろ 剣木 亨弘	男	東京都港区 芝白金今里町 39番地	福岡市天神 5丁目7番4 号	明治34年 9月3日 (満63才)	自由民主党	東洋大学 理事長
5	昭和40年 6月10日	本人	やぎだ ももたろう 柳田桃太郎	男	北九州市門司 区大字畑1354 番地	北九州市門司 区大字畑1354 番地	明治40年 2月13日 (満58才)	自由民主党	団体役員
6	昭和40年 6月10日	本人	おの あきら 小野 明	男	北九州市小倉 区萩崎町5番 地	北九州市門司 区大里西新町 489番地	大正9年 4月6日 (満45才)	日本社会党	団体役員 福岡県労働組合 総評議会議長
7	昭和40年 6月10日	本人	おおし としお 大橋 敏雄	男	福岡市西新町 399番地	北九州市八幡 区石坪町4丁 目11番地の7	大正14年 11月3日 (満39才)	公明党	政党役員

3 当選人に関する調

当 選 年 月 日	当選告示 年 月 日	当選証書 附 与 年 月 日	得票数	住 所	職 業	氏 名	生年月日
昭 40. 7. 4	昭 40. 7. 8	昭 40. 7. 8	349, 600	福岡市天神5丁目 7番4号	東洋大学 理事長	剣木 亨弘	明治 34. 9. 3
昭 40. 7. 4	昭 40. 7. 8	昭 40. 7. 8	268, 824	北九州市門司区 大字畑1544番地の1	団体役員	柳田 桃太郎	明治 40. 2. 13
昭 40. 7. 4	昭 40. 7. 8	昭 40. 7. 8	263, 062	北九州市門司区 大字大里489番地	団体役員	小野 明	大正 9. 4. 6

福岡県選挙管理委員会

選挙公報

参議院地方選出議員選挙

(福岡県選挙区)

昭和40年7月4日執行



参議院議員候補者
日本社会党公認

おのあきら
小野明 (45才)

ひとりの人間を大切に

政治への不償の価値
戦後二十年、今日ほど国内外の構勢がこれほど緊迫している時はありません。戦争への危険は肌を感じるほど近まり、諸物価の値上りや、中小企業の倒産は、日本経済が極めて悪化していることを露骨に示しています。

政財界の黒い霧
は簡単にはれそうもなく、自民党政府は汚職と腐敗の政治権力の上にアグラをかき、白々しくも、政治道義の確立と人間尊重の精神を国民に約束しています。

教育者としての国民に
私はひとりの子供を粗末にしないように心がけてまいりました。これから、第二の人生を政治家として出発する機会に、ひとりの国民が大切にされる愛情ある政治が実現されるように努力します。

政治の姿勢を正す
ためには、国会を通じて政界深部の実態を国民の前に明らかにさせ、腐敗政治を退け、政治姿勢を転換させ、国民のなかに根強く存在する政治不安・政治不信を一掃する決意です。

一 県民の利益を代表して

高度経済成長政策の矛盾としわよせは、郷土、福岡県に集中的に露呈し、県民は多くの犠牲を強要されています。私は鶴崎知事に協力し、県内問題解決のために努力します。

1 農村の荒廃をくいどめる

農業を軽視する大資本優先に反対し (1) 食糧自給度の向上、農畜産物価格支持制度の確立 (2) 生産費所得補償方式で国の責任において価格の保障 (3) 国家管理で、飼料、肥料などの価格の低減

2 倒産に正面からとりくむ

大企業との格差是正のため (1) 中小企業の事業分野を確保するための立法化 (2) 下請代金を手形で交付する場合の期間を六十日以内、それ以外は認めない法の改正 (3) 大企業への集中融資の禁止、中小企業融資の確保のための法的規制

3 失業と新しい食糧を退治する

働らくものの生活と権利を守るために (1) 労働時間短縮(週休二日、週四十時間制) (2) 雇用基本法(失業の定義を規定による完全雇用制度の確立) (3) 技術革新、合理化による首切り反対 (4) 臨時工、社外工の規制と常用品促進 (5) 失業保険給付期間の二カ年延長、給付額の大増額 (6) 全額国庫負担による失対事業の拡大、失対資金八百円の確保 (7) 全国一律最低賃金制の確立、家内労働法の制定

4 産炭地と石炭に情熱をこめる

産炭地と地下労働者のために (1) 保安設備の充実、監督行政の強化、中高年令者の職業訓練と雇用の安定 (2) 振興事業計画の推進と企業誘致の促進 (3) 市町村財政の国家補助と住民福祉の向上 (4) 鉱害復旧事業の促進 農地宅地、環境の整備充実 (5) 中小企業者への低利・長期の金融と減税特別措置 (6) 教育施設設備の拡充、学級編成教職員定数の適正化

二 私の公約

- 一 平和憲法を守り、あらゆる戦争政策に反対し、民主中立の政治を実現します。
- 一 教育の自主性を尊重し、父母負担の軽減、受刑地獄の解消、高校全員入学に努力し、民主教育を確立します。
- 一 中小企業、農漁民の生活安定をはかり、物価値上げを抑え、大衆課程の軽減に努力します。
- 一 合理化による首切り政策に反対し、地域住民の福祉に奉仕する民主的な地方自治の確立をはかります。
- 一 大幅賃金引上げ、社会保障制度の拡充融化、完全雇用制度確立のため努力します。

経 歴

福岡県労働組合総評議会議長
福岡県教職員組合執行委員長
日本社会党政策審議委員
福岡県社会福祉審議委員
日中友好協会福岡県連合会会長
外訪歴 英国政府より招待を受け、西欧諸国の政治・経済・労働・教育事情を視察。中華人民共和国より招かれ、福岡県総評第二次訪中視察団長として訪中。



参議院議員候補者
自由民主党公認

けんのきとしひろ
劔本亨弘 (63才)

一、私の政治的歩み

私は過去二回、県民各位の御支持により参議院の議席につき、これまで十二年間、議選、手算、その他常任委員会の理事として、また通信、商工、I・L・O特別(三回)石炭対策特別委員会の各委員長として国会の運営に、或は党副幹事長、党総務として党活動に、或は政調副会長、文教調査会、ほか各政調部会に参画し、同和対策ならびにエネルギー対策特別委員会の各委員長として党の政策樹立に、一貫努力を捧げて参りました。

その間、郷土福岡県および市町村の各種要請事項については単に教育関係だけに止まらず、各省各級にわたる事案大小となく、私の力の及ぶ限り誠意をもつてお世話申し上げてきたつもりであります。軍人恩給その他の恩給関係、戦没者遺族、引揚者、母子福祉、旧地主、医療、文化財、環境衛生、起債、公共事業、たばこ販売、たばこ耕作、食糧販売、科学技術関係、中小企業関係、スポーツ関係等々頗る多岐的であつた事柄の数々を顧みて、私は郷土の人々に対しても愧づるところなき愛郷のまごころを、お解い致して参りましたことを以て聊か自から慰むるものであります。

一、私の信念と政治的な考え方

私は自由民主党の精神である自由民主主義を指導理念とする即ち、わが国の伝統と歴史に立脚し独立と平和の精神を基盤とした民族の繁栄を志すものであります。苟くもこの政治原理に反して階級闘争主義を指向する思想勢力を排斥することは勿論、今回参院選を通じてわが党が国民に公約する政策大綱即ち「選挙を責任政治の確立」「アジア外交の積極的展開」「人間尊重と社会開発」「国民経済の安定的成長」など庶政の一新に協力することはもとよりですが、私は私なりの業績と信念にもとづく目標にむかつてわが道を歩まんと志すものであります。

一「道義国家の建設」古代ローマが経済繁栄のなかでも道義崩壊のために滅びたといわれる史実に鑑みても、民族と国家存立の基本たる道義を正すことが政治の第一義諦であり、「福祉国家」建設の理念にも当然「道義立国」の裏付けがなければならぬと考へます。戦後の肩をひそむべき社会風潮に対してこの感はまことに切実であります。

二「教育の正常化」戦後二十年、「六・三・三・四制」の建物はほぼ完成しましたが、教育そのものの内容は良識ある国民の所期に反し異端の思想勢力によつて甚だしくゆがめられ、師道は危うく地に墜ちんとして次代を担う青少年の性向まことに憂うべきものがある。すみやかにこの現状を打破して教育本来の人格主義と政治的中立性の回復を図り、軋みれんとする民族生命の危機を克服することは私積年の悲願であり、今後も政界において教育の正常化に微力を尽すことを誓います。

三「陽のあたぬ所に光を」道義国家体制必然の行きかたとして国民生活上の機会均等が保障されればならず、そのため経済政策面での地域的、業種別経済格差の是正、特に炭山漁村の落伍者を扶け起し、中小企業のなかでの困難者に自立更生の機会を与え、エネルギー革命の余波をあびた産炭地の経済振興を度するなど、陽のあたぬ所に光を導くために良心的な努力を傾けたいと念願します。

一、私の略歴

- 一、明治三十四年九月福岡県田川郡大任町に生まる
 - 一、福岡県立豊津中学、第五高等学校を経て昭和二年東京大学法学部政治学科卒、同年高文行政科合格
 - 一、昭和四年文部省に入り、昭和二十五年五月文部事務次官となる
 - 一、昭和二十六年五月第四次吉田内閣官房副長官に就任同二十七年八月再度文部事務次官となり、同二十八年二月福岡県より参議院議員選挙に立候補のため退官
 - 一、昭和二十八年四月参議院議員当選(福岡県地方区)同三十二年一月参議院通信委員長となる。その間自民党総務となり文教部長、副幹事長を勤む。同三十二年八月ロンドンにおいて開催の列国議会同盟総会に参議院代表として出席、帰途欧米諸国を視察
 - 一、昭和三十四年五月参議院議員当選(福岡県地方区)同三十五年一月参議院商工委員長、同三十六年五月より参議院I・L・O特別委員長を三回歴任、同三十九年六月参議院石炭対策特別委員長を勤む
- 現在 東洋大学理事、ほか各私立大学理事、評議員

(この選挙公報は、候補者から提出された原稿を写真とことごとくそのまま印刷したものであります)

選挙公報

有権者みなさんの責務は重大です
すべての働く県民のみなさんこのような時期に行なわれる今回の参議院選挙はきわめて重大な意義をもつてい

自民党の政策はきわめて危険です
このような重大な危機にあたって、自民党政府は、国民大衆の願いを無視し日本をアメリカの軍事基地化し、

重大な日本の危機に
農民のみなさんに訴えます
労働者・農漁民・中小零細業などすべての県民のみなさん。いま日本は重大な危機に直面しています。



参議院議員候補者
社会党公認

こみやいちたろう
小宮市太郎

(56才)

危機に追いこめられるかどうか、民主主義と人権が踏みにじられるかどうか、私たちは今回の選挙で重大な決定を行なわなければなりません。

私はお約束します。
昭和三十八年、私を参議院に送っていただきました県民のみなさん、私は福岡県から一人の農林水産委員として、また石炭対策特別委員会理事として、すべての県民生活向上のため体を張って働いてまいりました。

- 私の政治信念と公約
何よりも人の命を大切にすることが政治の基本であります。子供は国の宝です。
一、戦争に反対し、平和憲法改悪を絶対に阻止し、世界平和に寄与する人間完成を旨とする教育基本法を守ります。
二、自主独立、積極中立外交をすすめ、アメリカの戦争政策に反対し、日本の基地化を阻止します。
三、公共料金物価上げに反対し、物価引下げのあらゆる対策樹立に努力します。
四、税金の大衆負担の軽減と不公平を一律し、大企業の租税減免を廃止し中小企業に大口低利長期の融資を行います。
五、農業・漁業政策を根本的に改め、計画生産指導と保護政策を行ない、生産費完全補償方式の価格安定法の制定を行い、流通面の抜本的改革をいたします。
六、労働者の権利を守り、人間らしい生活を営むためにすべての国民に安心して働ける職場をあたえ、首切りと労働暴行を完全になくします。
七、政府界の黒い霧を徹底的に追及し、腐敗政治を浄化します。

参議院議員候補者
民主社会党公認

やまだ きさむらう
山田喜三郎

(48才)



正しい政治を守り育てよう

政治にヒズミがあろうと汚れていようと、私選国民は政治に背をむけてはなりません。国民の生活を向上し、豊かにするものは政治であり、私選は選挙により『正しい政治を守り育てる』権利と義務があるからであります。

現在の日本の政治は、多教党の上にあぐらをかいている自民党保守政権のもとにあつて、その腐敗、墮落の態は、東京都議会の実情をみるまでもなく、眼をおおわしめるものがあります。大資本、大企業擁護の高度経済成長の失敗は、いまや異常な物価値上りとなり中小企業の破産倒産、炭鉱災害の続出等となつてはね返り、私選国民の生活を大変な苦しみにおとし入れております。私は『物価値上げ反対』を強くおしすすめます。

さらに自民党は、選挙になると減税を公約致しますが、選挙が終ればホゴ同然にタナ上げし、新しい農村づくりや中小企業の育成についての対策は極めて消極的であります。

私は『常に真面目に働く人が、本当に平和で豊かにくらせる福祉国家の建設』をモットーとしてあらゆる機会に主張して参りましたが、いまだ日本では民社党の主義、主張、政策は十分に浸透してない難いがあります。しかし右に偏せず左に屈せず、議会制民主政治を通じて、福祉国家を実現しようとする民社党と同じ考えにたち、イギリス労働党をはじめデンマーク、ノルウェー、スウェーデン等北欧諸国の社民党は、すでにその政策はほとんど完成の段階にあり、西ドイツ

オーストリア社民党もまたこれに続いております。つきに世界平和の問題であります。いまや国際緊張の焦点はアジアに集中してあります。私は当面の解決策として、日韓関係の正常化、ベトナム紛争の平和的解決、中国問題の合理的解決の三点に対し積極的に取り組み『日本の力をアジアの平和と開発』に用いることを力強く主張致します。

私は、庶民の中に育ち今日まで大衆運動一筋に生きてきましたが、私のモットーを実現するものは民主社会主義を標榜する民社党以外にないことを確信し、民社党の発展強化を通じ、次の七つの約束を全力をあげて実行することをお誓い致します。

私の七つの公約

- (1) 物価高に反対し、強力な値上げ抑制策を実施する。
(2) 母と子のためのあたたかい政治を行う。
(3) 勤労者、中小企業、農林漁民の税負担を減免する。
(4) 都市勤労青年、農林漁村の青年に学習といこのい場を与え、将来に希望をもたせる。
(5) 病人、老人、失業者等が安心して生活できる社会保障制度を確立する。
(6) 憲法を守り、日本の安全と平和のために自主独立外交を強く提唱する。
(7) 地場産業の発展を促進するため、新産都市計画、産地地域振興対策、真門司、杵田地域の開発等に積極的に取り組み押し進める。

選挙公報

福岡県選挙管理委員会

アメリカのお先権をかつぐ日本の財閥と自民党の売国、侵略、戦争の政策に反対し、日本の独立、平和、中立のためにたたかいます。とくに板付基地の

二、板付基地の撤去を要求します

アメリカのベトナム侵略戦争に反対し、アメリカをアジアと日本から撤退させるために、世界中の人民と団結してたたかいます。いまベトナム問題を解決するために必要なのは、無条件に話し合うのでなく、無条件にアメリカ軍がベトナムから撤退することです。

一、ベトナム侵略戦争に反対します

福岡県における参議院選挙は、全国的な参議院選挙のなかでも特別に重要な意義をもっています。それは福岡県がアメリカの侵略戦争の重要な拠点であり、全九州を支配する反動の拠点だからです。また日本のなかでも共産党を中心とする民主勢力が特別重要な役割を果たしてきたところだからです。日本共産党は、この選挙でつぎの五つの政策をかげ、地方区の八島勝麿と全国区の須藤五郎の必勝当選を期してたたかっています。みなさんの御支援をうたえます。

この選挙はアメリカと日本の財閥、佐藤内閣、自民党の政治をこのままつづけさせるか、それとも、これをうちやぶつて、独立、民主、平和、中立、生活向上という日本人民の要求にそつた政治をうちたてる方向にすすむか、この二つの道のたたかいです。

物価は天井しらすの値上りをつづけています。ベトナムでは毒ガスをつかい原子砲をもちこんで侵略戦争をひろげています。日韓会議も大いそぎで調印されようとしています。「三本作戦」計画で憲法はやぶりすてられようとしています。日本、とくに福岡はいま、侵略戦争の根拠地になっています。ですからベトナムをはじめ全世界の人民は、日本の参議院選挙とりわけ福岡県の参議院選挙のなりゆきをまもっています。

福岡県民のみなさん



参議院議員候補者
共産党公認

八島勝麿

(39才)

撤去を要求し、安保条約を破棄し、独立のためにたたかいます。

三、生活と生命を守るためにたたかいます

人民の生活を守り、経済の自主的、平和的な発展のためにたたかいます。とくに、日産高松炭坑の四千名の盲切り、保安無視、大巾賃下げ、未払賃金と退職金の踏み倒し、大災害を引きおこす合理化計画に反対します。

山野炭坑のガス爆発の責任追及、労災保険の全員への支払い、完全な休業補償を要求します。

筑後川の一級河川指定に反対し、農漁民から毎日百数十万トンの工業用水のとりあけに反対します。

山一証券に対する数十億円の融資をやめ、中小企業に廻すよう要求します。

物価の値上げに反対し、大巾賃上げ、最低賃金制を要求し、社会保障制度の確立のためにたたかいます。

四、憲法の改悪に反対します

憲法の改悪に反対し、軍国主義復活をくいどめ、憲法の民主的条項の完全実施を要求します。とくに裁判所ですら不法不当なもの判決を下した「学力テスト」の実施に反対します。

五、民主連合政府の樹立のためにたたかいます

安保条約に反対し、憲法の改悪に反対し、生活を守る民主連合政府をつくるためにたたかいます。とくにそのために、福岡県安保破棄委員会が再開されるよう努力します。

有権者のみなさん
祖国日本の輝かしい未来のために
アジアと世界の平和のために
日本共産党への一票こそ、アメリカと日本の財閥佐藤内閣、自民党にたいする人民の正義の審判です。日本共産党の地方区八島勝麿、全国区須藤五郎の必勝当選をかちとつて、新しい日本の土台をつくる力つよい歩をふみだしましょう。

とくに農業は経済の面からのみ考えないで、食糧の自給率の確保、労働力の供給源として政治的優先措置を総合的に講ずる必要があります。

貿易については、開放経済、自由貿易を原則と考えますが、農、畜産、その他後進性の産業については当分の間貿易の自由化を制限すべきであります。対共産圏貿易は、国益と国防に支障のない限り、大幅に拡大すべきであります。

三、産業と貿易

対米外交については、わが国が完全な独立国として自主外交を推進出来るように、計画的に将来は国防体制の自立化を推進すべきものと思います。かくて、核兵器や科学兵器の脅威よりも人類の英智によって世界の恒久的平和が確保されることを前提として、アメリカに対しても、有力な平和外交提言国となるべきであります。

東南アジアを始めとし低開発国に対しては、経済的援助と、技術と文化の提携協力を積極化し、その繁栄に寄与すべきであります。かくて、わが国の国際社会における地位を向上し、世界の自由と繁栄に貢献したいと思ひます。

日韓交渉は、早期に妥結し、中共とは相互の立場を尊重し、経済と文化の交流を積極化したかよいと思ひます。

わが国憲法の平和主義、民主主義、基本的人権尊重の原則は永久に堅持すべきものであります。しかし、国土防衛に関する憲法第九条の解釈については、些かの疑義を残さないように国論を統一すべきであります。

私は、清新にして進歩的な保守政治家として、産業経済に関する三十余年の経験と専門的知識を活用したいと思ひます。

基本的態度



参議院議員候補者
自由民主党公認

柳田桃太郎

(58才)

四、物価、賃金、国民生活

物価の安定は庶民の急務であります。そのためには、健全財政と金融の適正化、産業の体質改善、輸出の増進、流通機構の簡素化等が必要であります。

賃金については、労使協議制を確立し、労働生産性の向上につとめ、これに具合う適正な賃金の引上げを行うべきであります。

国民生活は、耐久消費財やレジャーブームに異常な進歩が見られますが、住宅、道路、港湾、上下水道、環境衛生、公害防止、都市交通難の打開、市街地の再開発等広義の社会開発が立おくれているので、出来るだけ速かにこれを解決すべきであります。

引揚者の在外財産の価値問題を解決し、恩給、遺族年金その他社会保障については、国民生活水準の向上に即応し、適正に増額すべきです。

五、教育

道義と科学と歴史を尊重する教育を振興し、祖国を愛する人づくりをはかるべきです。九州については、工業の体質改善のため、技術教育の増強が必要であります。

勤労青少年や家庭婦人の教養を高めるため社会教育施設の充実を注ぎたいと思ひます。

六、社会

最近団体要求の貫徹のためには手段を選ばない法秩序無視の風潮が出ていますので、組織暴力とともに取締りを強化すべきであります。

交通事故の防止、青少年の犯罪防止、働く婦人対策などの解決については積極的に取組む必要があると思ひます。

略歴

- 昭和三年 田副小倉中卒(第十三回卒) 旧制長崎高商(第二十二回卒)
- 六年 大連市国際運輸株式会社主任
- 六年 满洲国官吏 農林 経営官庁部課長歴任 終戦後在日日本人経済部長として活躍
- 二十二年 郷里門司に引揚げ農業自営 農協の理事となる
- 二十五年 内閣経済調査員調査官 福岡管区経済調査員監査部長
- 三十六年 門司市助役、三十年より三十八年福岡市長 福岡市選
- 三十八年 自民党政務調査会調査員 農林部次官 地方公営企業調査会委員として今日に至る

(この選挙公報は、候補者から提出された原稿を写真にとつてそのまま印刷したものであります)

昭和40年7月4日執行

参議院地方選出議員選挙

(福岡県選挙区)

選挙公報

福岡県選挙管理委員会

1、自主外交の確立
地球民族主義の理念により自主独立の外交を

1、憲法改悪に反対する。
現在の日本国憲法は主権在民を明記した民主憲法。国民の基本的人権を保障する人権憲法。戦争放棄平和維持の平和憲法である。自民党の政憲は再軍備核武装につながり、社会党は社会主義制憲のための偽義護憲である。公明党は日本国憲法の精神を世界に訴え永遠の平和を築く。

私の公約

- 1、現在の混乱せる政界を浄化し議会制民主政治を確立する。
- 1、仏法民主主義に基き、人間性尊重を基調とした社会秩序の確立をはかる。
- 1、個人の幸福と社会の繁栄が一致する大衆福祉の実現を期す。

政治の基本と理念

政治は私達国民のためのものであり幸福で平和な暮らしよき社会をつくって行くのが目的であります。而るに現在の議員と政党の腐敗堕落はついに国民の信頼を裏切るに至っています。新しい公明党は不正や悪と対し国民への奉仕者として国会の権威と参議院の良識を守り通して参ります。私は今まで県会議員として県政の欠陥を痛に感じて参りました。わが公明党はあらゆる階層あらゆる人々と密着した新しい大衆の社会主義政党として皆様の御期待に応じて参ります。政治を国民の手にとりもどすのは新しい力ある政党。新しい議員でなければ出来得ません。公明党はそのために誕生しました。そして国民の皆様と共に進み、新しい政治を建設して行くことを決意する次第であります。

立候補の決意

- 1、出身地 福岡市西新町二九九番地
- 1、現住所 北九州市八幡区石坪町四丁目十二番地の七号
- 1、学歴 城西高等小学校卒業
- 1、経歴 聖教新聞社調査部主任
福岡県議会議員 党福岡県連幹事長

私の略歴



参議院議員候補者
公明党公認

おおはし とし お 大橋 敏雄

(39才)

す。日中国交の回復、領土即時返還の要求、技術移住の推進、ベトナム・マレーシアの問題は世界平和維持会議を開き解決すべきであると主張する。

1、勤労所得税の徹底

高度成長政策の失敗による物価上昇と重税負担を解消する。即ち年間百万円以下の勤労者の所得に対しては所得税の徹底を実施する。

1、物価安定と中小企業の育成

大企業中心の所得倍増政策の失敗が物価高騰産を引起した。流通機構の改善、公共料金の規制等をし、総合的需田計画による物価安定を計る。中小企業省を設置し大企業との生産販売分野調整を計り、下請け代金遅延防止法を改正し無担保金融制度の拡充強化、零細業者保護免税の措置を講ずる。

1、農漁村の振興

中小農業切捨ての政府農業構造改善反対、農産物価格安定と所得の保障、中小専業農家共同化等体質改善。漁港整備と沿岸零細漁業の体質改善と融資制度の充実、被害保障充実と税金の軽減措置を講ずる。

1、住宅土地対策

公共用地の活用と計画的な大重宅地造成土地価格の規制など、公営中心による一帯一住宅の実現を期す。民間自力建設に対し頭金融資を拡大する。

1、教育行政の改革

就学前一年間の幼稚園を義務制にする。中学三年迄の教科書無償と学校給食の完全無償の実施。国立大学の増設と二部制の実施。定時制高校の充実。私学助成を強力に実施等教育の充実をはかる。

1、政界の浄化をはかる

現在政界の浄化ほど強く要望されているものはない。汚職の温床は利権を巡る官僚と政党の結びつきである。これを断ち切り綱紀粛正を行って信頼される行政機構の確立を計ると共に、公明選挙による政界の浄化を強力に推進する。

1、産炭地振興対策

石炭産業に替る工場誘致等を計り、更に大福岡発展のため努力する。

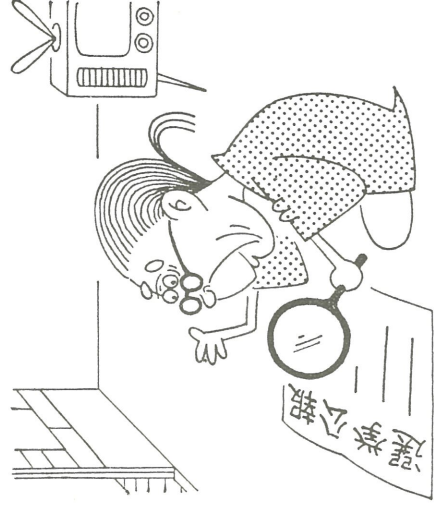
参議院議員選挙

7月4日

公約へ

念を押したい投票日

投票用紙は、黒刷り 地方区 赤刷り 全国区 ですよ



5 立会演説会開催計画、日時、会場および順序に関する調

その1 開催計画

1. 立会演説会を開催すべき予定の日時及び開催市町村は、別紙のとおりとする。
2. 立会演説会の開催方法は、公職選挙法第155条第2項の規定により班別編成の方法による。
3. 班は1個班編成とする。ただし、参加者が8人を超えるときは2個班編成とする。
4. 1回の立会演説会において演説することのできる候補者又は代理人の数は8人以内とする。
5. 1人の参加者が1回の立会演説会において演説することのできる時間は29分とし、各順位者の演説開始の予定時刻は次のとおりとする。

区 分	各 順 位 に お け る 演 説 時 間							
	第1順位	第2順位	第3順位	第4順位	第5順位	第6順位	第7順位	第8順位
開始時刻	13.30	14.00	14.30	15.00	15.30	16.00	16.30	17.00
A ～	～	～	～	～	～	～	～	～
終了時刻	13.59	14.29	14.59	15.29	15.59	16.29	16.59	17.29
開始時刻	19.00	19.30	20.00	20.30	21.00	21.30	22.00	22.30
B ～	～	～	～	～	～	～	～	～
終了時刻	19.29	19.59	20.29	20.59	21.29	21.59	22.29	22.59

6. 各順位の者の演説終了後、次順位の者の開始予定時刻までの1分間に、司会者は、次順位の者の紹介を行なうものとする。
7. 2個班編成の場合においては、同一政党に所属する参加者について所属班の編成を行なった後、演説順序のくじを行なうものとする。
8. 参加者の演説の順序は、立会演説会を行なう期間を次の二つの期間に区分し、それぞれの期間ごとにくじで定めるものとする。
 - 前 期 開催第1日から開催第8日まで
 - 後 期 開催第9日から開催第16日まで
9. 演説の順序のくじは立会演説会参加申込の順序により行なうものとする。
10. その他立会演説会において参加者の守るべき事項
 - (1) 参加者は聴衆等の状況により自己の演説を、予定の時刻よりも遅らせて開始した場合でも、自己の演説をすることのできる時間内に終了させなければならない。
 - (2) 演説時間の終了は、司会者が5分前及び1分前の2回にリンその他の合図でこれを知らせるので、参加者はその合図に注意すること。
 - (3) 参加者が予定時間内に演説を終らせないため、司会者が演説の停止を命じたときは、直ちに止めて降壇しなければならない。
 - (4) その他演説会の実施に関しては、参加者は必ず司会者の指示に従わなければならない。

その2 日時、会場

日 時		6月17日		18日		19日		20日		21日		22日		23日	
		A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
開催施設の名称	開催市町村	福岡市東部地区	筑紫郡筑紫野町	大川市	柳川市	八女市	八女郡黒木町	嘉穂郡穂波町	山田市	中間市	直方市	行橋市	豊前市	北九州市門司区	北九州市戸畑区
	演説の順序及び時間	千代小学校講堂	筑紫野町中央公民館	大川保養所ホール	城内小学校講堂	福島小学校講堂	黒木町民体育館	穂波町公民館	山田市労働会館講堂	中間市公会堂	直方市公会堂	行橋市民会館	豊前市民会館	門司文化会館	戸畑会館ホール
第1順位	A 13.30~13.59	小	大	小	山	柳	劔	八	小	大	小	山	柳	劔	八
	B 19.00~19.29	野	橋	宮	田	田	木	島	野	橋	宮	田	田	木	島
第2順位	A 14.00~14.29	大	小	山	柳	劔	八	小	大	小	山	柳	劔	八	小
	B 19.30~19.59	橋	宮	田	田	木	島	野	橋	宮	田	田	木	島	野
第3順位	A 14.30~14.59	小	山	柳	劔	八	小	大	小	山	柳	劔	八	小	大
	B 20.00~20.29	宮	田	田	木	島	野	橋	宮	田	田	木	島	野	橋
第4順位	A 15.00~15.29	山	柳	劔	八	小	大	小	山	柳	劔	八	小	大	小
	B 20.30~20.59	田	田	木	島	野	橋	宮	田	田	木	島	野	橋	宮
第5順位	A 15.30~15.59	柳	劔	八	小	大	小	山	柳	劔	八	小	大	小	山
	B 21.00~21.29	田	木	島	野	橋	宮	田	田	木	島	野	橋	宮	田
第6順位	A 16.00~16.29	劔	八	小	大	小	山	柳	劔	八	小	大	小	山	柳
	B 21.30~21.59	木	島	野	橋	宮	田	田	木	島	野	橋	宮	田	田
第7順位	A 16.30~16.59	八	小	大	小	山	柳	劔	八	小	大	小	山	柳	劔
	B 22.00~22.29	島	野	橋	宮	田	田	木	島	野	橋	宮	田	田	木

お よ び 順 序

24日		25日		26日		27日		28日		29日		30日		7月 1日		2日	
A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
宗像郡 宗像町	粕屋郡 志免町	久留米市	筑後市	大牟田市	山門郡 瀬高町	浮羽郡 吉井町	甘木市	飯塚市	鞍手郡 宮田町	田川市	田川郡 川崎町	京都郡 苅田町	北九州市小倉区	北九州市若松区	北九州市八幡区	福岡市西部地区	糸島郡 前原町
東郷 小学校 校講堂	志免第一 小学校 校講堂	久留米市 公会堂 大集会場	筑後市 市民会館	大牟田市 市民会館	瀬高町 公民館	吉井 小学校 校講堂	朝倉郡 公会堂	飯塚市 公会堂	旧宮田南 小学校 校講堂	田川市 体育館	川崎 小学校 校講堂	南原 小学校 校講堂	堺町 小学校 校講堂	若松文化 体育館 ホール	八幡 小学校 校講堂	大名 小学校 校講堂	前原町 中央公民館 講堂
小野	大橋	山田	八島	小野	劔木	柳田	小宮	大橋	山田	八島	小野	劔木	柳田	小宮	大橋	山田	八島
大橋	小宮	八島	小野	劔木	柳田	小宮	大橋	山田	八島	小野	劔木	柳田	小宮	大橋	山田	八島	小野
小宮	山田	小野	劔木	柳田	小宮	大橋	山田	八島	小野	劔木	柳田	小宮	大橋	山田	八島	小野	劔木
山田	柳田	劔木	柳田	小宮	大橋	山田	八島	小野	劔木	柳田	小宮	大橋	山田	八島	小野	劔木	柳田
柳田	劔木	柳田	小宮	大橋	山田	八島	小野	劔木	柳田	小宮	大橋	山田	八島	小野	劔木	柳田	小宮
劔木	八島	小宮	大橋	山田	八島	小野	劔木	柳田	小宮	大橋	山田	八島	小野	劔木	柳田	小宮	大橋
八島	小野	大橋	山田	八島	小野	劔木	柳田	小宮	大橋	山田	八島	小野	劔木	柳田	小宮	大橋	山田

6 市 郡 町 村 別

区 分 市 名	当 日 の 有 権 者 数			投 票 者 数			棄
	男	女	計	男	女	計	男
福 岡 市	221,213	248,017	469,230	130,336	151,758	282,094	90,877
久 留 米 市	42,614	51,370	93,984	27,172	31,998	59,170	15,442
北 九 州 市	45,005	51,063	96,068	31,147	36,486	67,633	13,858
門 司 区	92,494	100,519	193,013	53,945	57,052	110,997	38,549
小 倉 区	30,629	34,348	64,977	20,032	22,213	42,245	10,597
若 松 区	104,845	110,774	215,619	64,821	67,619	132,440	40,024
八 幡 区	36,013	35,516	71,529	21,380	22,321	43,701	14,633
戸 畑 区	308,986	332,220	641,206	191,325	205,691	397,016	117,661
大 牟 田 市	50,196	62,058	112,254	36,038	42,112	78,150	14,158
直 方 市	16,471	19,536	36,007	11,863	13,461	25,324	4,608
飯 塚 市	22,821	28,705	51,526	16,415	20,143	36,558	6,406
田 川 市	21,217	25,603	46,820	15,090	17,481	32,571	6,127
柳 川 市	12,768	15,657	28,425	7,847	8,252	16,099	4,921
山 田 市	5,278	6,644	11,922	4,128	5,000	9,128	1,150
甘 木 市	11,982	14,833	26,815	8,124	8,954	17,078	3,858
八 女 市	10,741	13,372	24,113	6,867	7,332	14,199	3,874
筑 後 市	10,628	12,953	23,581	6,313	6,785	13,098	4,315
大 川 市	14,579	16,076	30,655	9,603	9,434	19,037	4,976
行 橋 市	13,945	16,036	29,981	8,376	8,696	17,072	5,569
豊 前 市	9,225	11,289	20,514	6,042	6,573	12,615	3,183
中 間 市	9,706	11,071	20,777	6,520	7,390	13,910	3,186
市 計	782,370	885,440	1,667,810	492,059	551,060	1,043,119	290,311
筑 紫 郡	31,772	35,117	66,889	20,873	21,635	42,508	10,899
早 良 郡	2,740	3,101	5,841	2,006	2,059	4,065	734
粕 屋 郡	33,979	39,035	73,014	24,161	26,455	50,616	9,818
宗 像 郡	16,845	19,456	36,301	11,973	13,200	25,173	4,872
遠 賀 郡	20,982	22,361	43,343	14,125	14,791	28,916	6,857
鞍 手 郡	22,542	26,707	49,249	16,735	19,313	36,048	5,807
嘉 穂 郡	35,019	42,179	77,198	26,202	30,056	56,258	8,817
朝 倉 郡	13,013	16,205	29,218	9,715	10,838	20,553	3,298
糸 島 郡	15,900	18,797	34,697	12,043	13,093	25,136	3,857
浮 羽 郡	16,855	20,654	37,509	12,439	13,874	26,313	4,416
三 井 郡	16,548	19,030	35,578	10,254	10,463	20,717	6,294
三 潞 郡	16,279	19,793	36,072	11,062	11,514	22,576	5,217
八 女 郡	19,653	23,387	43,040	13,413	13,191	26,604	6,240
山 門 郡	20,083	24,222	44,305	13,194	13,637	26,831	6,889
三 池 郡	5,560	6,534	12,094	3,835	3,971	7,806	1,725
田 川 郡	32,232	38,625	70,857	24,173	27,529	51,702	8,059
京 都 郡	14,096	16,073	30,169	9,241	8,846	18,087	4,855
築 上 郡	12,784	14,403	27,187	8,581	8,451	17,032	4,203
郡 計	346,882	405,679	752,561	244,025	262,916	506,941	102,857
県 計	1,129,252	1,291,119	2,420,371	736,084	813,976	1,550,060	393,168

投 票 結 果 調

権 者 数		投 票 歩 合			不 在 者 投 票 数		
女	計	男	女	計	男	女	計
96,259	1 87,136	58.92	61.19	60.12	3,937	1,886	5,823
19,572	34,814	63.76	62.29	62.96	1,340	369	1,709
14,577	28,435	69.21	71.45	70.40	1,042	604	1,646
43,467	82,016	58.32	56.76	57.51	1,791	774	2,565
12,135	22,732	65.40	64.67	65.02	707	306	1,013
43,155	83,179	61.83	61.04	61.42	1,739	886	2,625
13,195	27,828	59.37	62.85	61.10	965	273	1,238
126,529	2 44,190	61.92	61.91	61.92	6,244	2,843	9,087
19,946	34,104	71.79	67.86	69.63	1,140	646	1,786
6,075	10,683	72.02	68.90	70.33	292	200	492
8,562	14,968	71.93	70.17	70.95	515	292	807
8,122	14,249	71.12	68.28	69.57	472	249	721
7,405	12,326	61.46	52.70	56.64	150	117	267
1,644	2,794	78.21	75.26	76.56	187	130	317
5,879	9,737	67.80	60.37	63.69	164	128	292
6,040	9,914	63.93	54.83	58.89	141	95	236
6,168	10,483	59.40	52.38	55.54	188	147	335
6,642	11,618	65.87	58.68	62.10	125	64	189
7,340	12,909	60.06	54.23	56.94	210	157	367
4,716	7,899	65.50	58.22	61.49	156	118	274
3,681	6,867	67.17	66.75	66.95	219	87	306
334,380	6 24,691	62.89	62.24	62.54	15,480	7,528	23,008
13,482	24,381	65.70	61.61	63.55	953	267	1,220
1,042	1,776	73.21	66.40	69.59	37	89	126
12,580	22,398	71.11	67.77	69.32	797	502	1,299
6,256	11,128	71.08	67.85	69.35	261	195	456
7,570	14,427	67.32	66.15	66.71	407	172	579
7,394	13,201	74.24	72.31	73.20	494	272	766
12,123	20,940	74.82	71.26	72.87	896	426	1,322
5,367	8,665	74.66	66.88	70.34	246	189	435
5,704	9,561	75.74	69.65	72.44	217	147	364
6,780	11,196	73.80	67.17	70.15	164	109	273
8,567	14,861	61.97	54.98	58.23	257	101	358
8,279	13,496	67.95	58.17	62.59	201	189	390
10,196	16,436	68.25	56.40	61.81	386	203	589
10,585	17,474	65.70	56.30	60.56	268	223	491
2,563	4,288	68.97	60.77	64.54	60	38	98
11,096	19,155	75.00	71.27	72.97	851	482	1,333
7,227	12,082	65.56	55.04	59.95	140	84	224
5,952	10,155	67.12	58.68	62.65	224	86	310
142,763	2 45,620	70.35	64.81	67.36	6,859	3,774	10,633
477,143	870,311	65.18	63.04	64.04	22,339	11,302	33,641

区 分 町 村 名	当 日 の 有 権 者 数			投 票 者 数			棄
	男	女	計	男	女	計	男
筑紫野町	9,474	11,366	20,840	6,072	6,807	12,879	3,402
太宰府町	5,057	5,943	11,000	3,310	3,611	6,921	1,747
春日野町	8,606	8,346	16,952	6,135	5,482	11,617	2,471
大野町	5,756	6,567	12,323	3,608	4,081	7,689	2,148
那珂川町	2,879	2,895	5,774	1,748	1,654	3,402	1,131
筑紫郡計	31,772	35,117	66,889	20,873	21,635	42,508	10,899
早良町	2,740	3,101	5,841	2,006	2,059	4,065	734
早良郡計	2,740	3,101	5,841	2,006	2,059	4,065	734
宇美町	4,864	5,642	10,506	3,515	4,052	7,567	1,349
篠栗町	3,880	4,590	8,470	2,811	3,243	6,054	1,069
志免町	4,460	5,091	9,551	3,147	3,554	6,701	1,313
須恵町	3,650	4,318	7,968	2,317	2,533	4,850	1,333
新宮町	2,600	2,966	5,566	1,898	1,922	3,820	702
志賀町	2,673	3,171	5,844	2,179	2,622	4,801	494
古賀町	5,852	6,549	12,401	4,207	4,374	8,581	1,645
久山町	1,948	2,209	4,157	1,533	1,584	3,117	415
粕屋町	4,052	4,499	8,551	2,554	2,571	5,125	1,498
粕屋郡計	33,979	39,035	73,014	24,161	26,455	50,616	9,818
宗像町	6,259	7,163	13,422	4,405	4,666	9,071	1,854
福間町	4,356	4,716	9,072	3,089	3,330	6,419	1,267
津屋崎町	3,063	3,803	6,866	2,096	2,480	4,576	967
津玄海町	2,697	3,220	5,917	1,976	2,254	4,230	721
大島村	470	554	1,024	407	470	877	63
宗像郡計	16,845	19,456	36,301	11,973	13,200	25,173	4,872
芦屋町	5,327	5,148	10,475	3,750	3,689	7,439	1,577
水巻町	9,394	9,966	19,360	6,047	6,357	12,404	3,347
岡垣町	3,842	4,492	8,334	2,648	2,913	5,561	1,194
遠賀町	2,419	2,755	5,174	1,680	1,832	3,512	739
遠賀郡計	20,982	22,361	43,343	14,125	14,791	28,916	6,857
小竹町	3,736	4,433	8,169	2,631	3,082	5,713	1,105
鞍手町	5,516	6,678	12,194	4,008	4,741	8,749	1,508
宮田町	10,100	11,746	21,846	7,619	8,760	16,379	2,481
若宮町	3,190	3,850	7,040	2,477	2,730	5,207	713
鞍手郡計	22,542	26,707	49,249	16,735	19,313	36,048	5,807
桂川町	5,689	6,533	12,222	4,288	4,765	9,053	1,401
稲築町	7,220	8,657	15,877	5,483	6,496	11,979	1,737
碓井町	2,038	2,567	4,605	1,580	1,898	3,478	458
嘉穂町	3,978	4,870	8,848	2,804	2,977	5,781	1,174
筑穂町	4,038	4,836	8,874	3,090	3,340	6,430	948
庄内町	2,292	2,805	5,097	1,751	2,172	3,923	541
穂波町	7,334	9,089	16,423	5,243	6,166	11,409	2,091
顕田町	2,430	2,822	5,252	1,963	2,242	4,205	467
嘉穂郡計	35,019	42,179	77,198	26,202	30,056	56,258	8,817
杷木町	2,910	3,927	6,837	2,521	2,980	5,501	389
朝倉町	3,576	4,425	8,001	2,681	3,031	5,712	895
三輪町	2,452	3,045	5,497	1,680	1,847	3,527	772
夜須町	2,768	3,251	6,019	1,736	1,729	3,465	1,032
小石原町	490	582	1,072	422	446	868	68
宝珠山村	817	975	1,792	675	805	1,480	142
朝倉郡計	13,013	16,205	29,218	9,715	10,838	20,553	3,298
前原町	8,514	10,042	18,556	6,199	6,721	12,920	2,315
二丈町	3,237	3,897	7,134	2,505	2,793	5,298	732

権者数		投票歩合			不在者投票数		
女	計	男	女	計	男	女	計
4,559	7,961	64.09	59.89	61.80	131	59	190
2,332	4,079	65.45	60.76	62.92	78	61	139
2,864	5,335	71.29	65.68	68.53	605	54	659
2,486	4,634	62.68	62.14	62.40	104	58	162
1,241	2,372	60.72	57.13	58.92	35	35	70
13,482	24,381	65.70	61.61	63.55	953	267	1,220
1,042	1,776	73.21	66.40	69.59	37	89	126
1,042	1,776	73.21	66.40	69.59	37	89	126
1,590	2,939	72.27	71.82	72.03	133	57	190
1,347	2,416	72.45	70.65	71.48	153	112	265
1,537	2,850	70.56	69.81	70.16	97	48	145
1,785	3,118	63.48	58.66	60.87	89	32	121
1,044	1,746	73.00	64.80	68.63	59	45	104
549	1,043	81.52	82.69	82.15	38	23	61
2,175	3,820	71.89	66.79	69.20	147	96	243
625	1,040	78.70	71.71	74.98	29	59	88
1,928	3,426	63.03	57.15	59.93	52	30	82
12,580	22,398	71.11	67.77	69.32	797	502	1,299
2,497	4,351	70.38	65.14	67.58	69	72	141
1,386	2,653	70.91	70.61	70.76	55	43	98
1,323	2,290	68.43	65.21	66.65	54	33	87
966	1,687	73.27	70.00	71.49	67	28	95
84	147	86.60	84.84	85.64	16	19	35
6,256	11,128	71.08	67.85	69.35	261	195	456
1,459	3,036	70.40	71.66	71.02	110	35	145
3,609	6,956	64.37	63.79	64.07	156	64	220
1,579	2,773	68.92	64.85	66.73	71	46	117
923	1,662	69.45	66.50	67.88	70	27	97
7,570	14,427	67.32	66.15	66.71	407	172	579
1,351	2,456	70.42	69.52	69.94	84	51	135
1,937	3,445	72.66	70.99	71.75	90	43	133
2,986	5,467	75.44	74.58	74.97	208	122	330
1,120	1,833	77.65	70.91	73.96	112	56	168
7,394	13,201	74.24	72.31	73.20	494	272	766
1,768	3,169	75.37	72.94	74.07	120	65	185
2,161	3,898	75.94	75.04	75.45	213	94	307
669	1,127	77.53	73.94	75.53	28	20	48
1,893	3,067	70.49	61.13	65.34	93	45	138
1,496	2,444	76.52	69.07	72.46	84	35	119
633	1,174	76.40	77.43	76.97	39	19	58
2,923	5,014	71.49	67.84	69.47	211	86	297
580	1,047	80.78	79.45	80.06	108	62	170
12,123	20,940	74.82	71.26	72.87	896	426	1,322
947	1,336	86.63	75.88	80.46	41	30	71
1,394	2,289	74.97	68.50	71.39	47	38	85
1,198	1,970	68.52	60.66	64.16	82	78	160
1,522	2,554	62.72	53.18	57.57	49	28	77
136	204	86.12	76.63	80.97	9	8	17
170	312	82.62	82.56	82.59	18	7	25
5,367	8,665	74.66	66.88	70.34	246	189	435
3,321	5,636	72.81	66.93	69.63	127	99	226
1,104	1,836	77.39	71.67	74.26	48	18	66

区分 町村名	当日の有権者数			投票者数			棄
	男	女	計	男	女	計	男
志摩町	4,149	4,858	9,007	3,339	3,579	6,918	810
糸島郡計	15,900	18,797	34,697	12,043	13,093	25,136	3,857
吉井町	5,161	6,291	11,452	3,945	4,530	8,475	1,216
田主丸町	6,630	8,109	14,739	4,714	5,068	9,782	1,916
浮羽町	5,064	6,254	11,318	3,780	4,276	8,056	1,284
浮羽郡計	16,855	20,654	37,509	12,439	13,874	26,313	4,416
北野町	3,440	4,158	7,598	2,068	2,342	4,410	1,372
小郡	7,485	8,184	15,669	4,741	4,485	9,226	2,744
刀洗町	3,530	4,211	7,741	2,179	2,251	4,430	1,351
善導寺町	2,093	2,477	4,570	1,266	1,385	2,651	827
三井郡計	16,548	19,030	35,578	10,254	10,463	20,717	6,294
城島町	4,036	4,908	8,944	2,806	2,936	5,742	1,230
筑邦町	5,108	6,197	11,305	3,417	3,784	7,201	1,691
大木町	3,722	4,511	8,233	2,448	2,271	4,719	1,274
三瀨町	3,413	4,177	7,590	2,391	2,523	4,914	1,022
三瀨郡計	16,279	19,793	36,072	11,062	11,514	22,576	5,217
黒木町	5,936	6,979	12,915	4,021	3,945	7,966	1,915
上陽町	1,831	2,155	3,986	1,395	1,240	2,635	436
立花町	4,728	5,518	10,246	3,236	3,112	6,348	1,492
広川町	4,101	4,969	9,070	2,482	2,511	4,993	1,619
矢部村	1,303	1,503	2,806	973	977	1,950	330
星野村	1,754	2,263	4,017	1,306	1,406	2,712	448
八女郡計	19,653	23,387	43,040	13,413	13,191	26,604	6,240
瀬高町	7,768	9,558	17,326	4,974	5,370	10,344	2,794
大三和町	5,534	6,518	12,052	3,751	3,886	7,637	1,783
山橋町	4,727	5,755	10,482	3,079	3,004	6,083	1,648
山門村	2,054	2,391	4,445	1,390	1,377	2,767	664
山門郡計	20,083	24,222	44,305	13,194	13,637	26,831	6,889
高田町	5,560	6,534	12,094	3,835	3,971	7,806	1,725
三池郡計	5,560	6,534	12,094	3,835	3,971	7,806	1,725
香春町	4,627	5,515	10,142	3,334	3,664	6,998	1,293
添田町	5,726	6,992	12,718	4,583	5,376	9,959	1,143
金田町	2,302	2,787	5,089	1,807	2,097	3,904	495
糸田町	2,851	3,511	6,362	2,135	2,483	4,618	716
川崎町	8,302	9,771	18,073	5,647	6,509	12,156	2,655
赤池町	3,003	3,630	6,633	2,403	2,734	5,137	600
方城町	2,198	2,634	4,832	1,696	1,944	3,640	502
大任町	2,011	2,356	4,367	1,579	1,751	3,330	432
赤田村	1,212	1,429	2,641	989	971	1,960	223
田川郡計	32,232	38,625	70,857	24,173	27,529	51,702	8,059
荊田町	6,996	7,804	14,800	4,697	5,028	9,725	2,299
犀川町	3,339	3,893	7,232	2,103	1,821	3,924	1,236
勝山町	1,786	2,021	3,807	1,365	963	2,328	421
豊津町	1,975	2,355	4,330	1,076	1,034	2,110	899
京都郡計	14,096	16,073	30,169	9,241	8,846	18,087	4,855
椎田町	4,434	4,412	8,846	2,847	2,471	5,264	1,587
吉富町	2,010	2,380	4,390	1,363	1,486	2,849	647
築城町	3,499	4,180	7,679	2,313	2,380	4,693	1,186
新吉富村	1,162	1,441	2,603	759	784	1,543	403
上平村	1,679	1,990	3,669	1,299	1,384	2,683	380
大築上郡計	12,784	14,403	27,187	8,581	8,451	17,032	4,203

権者数		投票歩合			不在者投票数		
女	計	男	女	計	男	女	計
1,279	2,089	80.48	73.67	76.81	42	30	72
5,704	9,561	75.74	69.65	72.44	217	147	364
1,761	2,977	76.44	72.01	74.00	39	22	61
3,041	4,957	71.10	66.37	66.37	66	53	119
1,978	3,262	74.64	71.18	71.18	59	34	93
6,780	11,196	73.80	70.15	70.15	164	109	273
1,816	3,188	60.12	56.33	58.04	29	13	42
3,699	6,443	63.34	54.80	58.88	164	53	217
1,960	3,311	61.73	53.46	57.23	24	21	45
1,092	1,919	60.49	55.91	58.01	40	14	54
8,567	14,861	61.97	54.98	58.23	257	101	358
1,972	3,202	69.52	59.82	64.20	37	39	76
2,413	4,104	66.90	61.06	63.70	53	30	83
2,240	3,514	65.77	50.34	57.32	58	47	105
1,654	2,676	70.06	60.40	64.74	53	73	126
8,279	13,496	67.95	58.17	62.59	201	189	390
3,034	4,949	67.74	56.53	61.68	127	88	215
915	1,351	76.19	57.54	66.11	44	15	59
2,406	3,898	68.44	56.40	61.96	59	30	89
2,458	4,077	60.52	50.53	55.05	47	33	80
526	856	74.67	65.00	69.49	42	11	53
857	1,305	74.46	62.13	67.51	67	26	93
10,196	16,436	68.25	56.40	61.81	386	203	589
4,188	6,982	64.03	56.18	59.70	118	104	222
2,632	4,415	67.78	59.62	63.37	79	58	137
2,751	4,399	65.14	52.20	58.03	60	48	108
1,014	1,678	67.67	57.59	62.25	11	13	24
10,585	17,474	65.70	56.30	60.56	268	223	491
2,563	4,288	68.97	60.77	64.54	60	38	98
2,563	4,288	68.97	60.77	64.54	60	38	98
1,851	3,144	72.06	66.44	69.00	89	43	132
1,616	2,759	80.04	76.89	78.31	188	91	279
690	1,185	78.50	75.24	76.71	46	29	75
1,028	1,744	74.89	70.72	72.59	64	46	110
3,262	5,917	68.02	66.62	67.26	245	137	382
896	1,496	80.02	75.32	77.45	99	68	167
690	1,192	77.16	73.80	75.33	43	25	68
605	1,037	78.52	74.32	76.25	52	26	78
458	681	81.60	67.95	74.21	25	17	42
11,096	19,155	75.00	71.27	72.97	851	482	1,333
2,776	5,075	67.14	64.43	65.71	57	46	103
2,072	3,308	63.79	46.78	54.26	43	22	65
1,058	1,479	76.43	47.65	61.15	12	8	20
1,321	2,220	54.48	43.91	48.73	28	8	36
7,227	12,082	65.56	55.04	59.95	140	84	224
1,995	3,582	64.21	54.78	59.51	107	31	138
894	1,541	67.81	62.44	64.90	22	5	27
1,800	2,986	66.10	56.94	61.11	64	38	102
657	1,060	65.32	54.41	59.28	7	4	11
606	986	77.37	69.55	73.13	24	8	32
5,952	10,155	67.12	58.68	62.65	224	86	310

7 候 補 者 別

届出順位 党派 氏名	1	2	3	4	5	6	7
	日本社会党	民主社会党	日本共産党	自由民主党	自由民主党	日本社会党	公明党
区分名	小宮市太郎	山田喜三郎	八島 勝磨	剣木 亨弘	柳田桃太郎	小野 明	大橋 敏雄
福岡市	47,802	10,756	16,842	88,533	34,320	25,998	5,031.5
久留米市	9,856	1,996	1,612	12,630	14,357	5,688	11,128
門司区	1,671	1,728	5,445	2,859	28,702	17,345	8,305
北小倉区	5,586	4,742	9,209	14,567	26,984	27,991	16,859
九州八幡区	2,214	2,451	5,801	4,825	9,002	10,438	6,059
市戸畑区	8,643	7,913	15,086	17,797	22,627	35,214	20,523
計	2,698	2,764	5,885	5,552	7,328	11,560	6,105
	20,812	19,598	41,426	45,600	94,643	102,548	57,851
大牟田市	30,038	10,348	4,947	8,376	10,983	1,210	9,156
直方市	1,587	1,256	2,336	6,644	2,041	7,167	2,837
飯塚市	2,942	1,859	2,821	11,459	2,456	7,630	5,455
柳川市	1,801	1,490	3,705	10,507	1,166	8,383	4,036
	3,143	1,375	457	3,518	3,514	1,484	1,924
山田市	561	301	594	2,228	521	2,749	1,504
甘木市	2,730	527	347	3,905	5,719	1,460	1,614
八女市	2,914	559	350	3,661	2,990	1,149	2,100
筑後大川市	3,208	356	373	2,685	2,754	1,128	2,036
	2,450	558	338	4,935	5,255	1,488	2,737
行橋市	555	451	921	5,838	1,462	5,378	1,504
豊前市	489	776	148	5,147	1,435	3,082	1,028
中津市	795	339	1,388	2,667	1,004	4,312	2,391
市区計	131,683	52,545	78,605	218,333	184,620	180,854	157,616
筑紫郡	8,080	1,618	1,447	10,092	9,300	4,194	6,295
早良郡	1,114	94	73	1,174	598	330	440
粕屋郡	9,288	1,872	5,133	10,312	8,258	5,718	7,189
宗像郡	4,087	802	1,373	4,415	6,866	3,575	2,806
遠賀郡	1,583	775	3,054	7,251	2,841	6,427	5,189
鞍手郡	2,388	1,503	2,629	9,149	2,229	10,394	5,235
嘉朝郡	5,234	3,264	3,780	13,541	2,914	15,980	7,469
糸島郡	3,052	556	278	4,055	7,630	1,720	1,854
浮羽郡	3,639	651	520	7,746	6,625	1,978	2,295
	5,414	3,314	750	4,403	5,452	2,550	2,788
三井郡	3,516	809	582	5,416	5,010	2,376	1,986
三潞郡	4,024	756	337	4,897	6,448	2,238	2,883
山門郡	5,353	1,215	499	8,211	4,977	1,917	3,167
三八池郡	2,129	518	105	1,450	2,162	340	664
八女郡	3,640	1,205	379	7,529	7,354	2,217	2,678
田川郡	3,583	2,130	3,056	18,892	1,309	12,067	6,639
京築郡	797	1,070	1,015	5,607	2,154	4,603	1,904
上郡	618	685	463	7,127	2,077	3,584	1,467
郡計	67,539	22,837	25,473	131,267	84,204	82,208	62,948
県計	199,222	75,382	104,078	349,600	268,824	263,062	220,564

開 票 結 果 調

(イ) 候補者得票 数の合計	(ロ) 法第68条の2第 1項の投票中按分 不能のもの及び切 捨てられた投票数	(ハ) 有効投票 (イ)+(ロ)	(ニ) 無効投票	(ホ) 投票総数 (ハ)+(ニ)	(ヘ) 投票人総数	(ト) 摘 要
274,566 57,267	0 0	274,566 57,267	7,500 1,893	282,066 59,160	282,094 59,170	持帰り 27 不受理 1 ◇ 10
66,055 105,938 40,790 127,803 41,892 382,478	0 0 0 0 0 0	66,055 105,938 40,790 127,803 41,892 382,478	1,573 5,048 1,452 4,633 1,803 14,509	67,628 110,986 42,242 132,436 43,695 396,987	67,633 110,997 42,245 132,440 43,701 397,016	持帰り 5 ◇ 7 不受理 4 ◇ 2 不受理 1 ◇ 2 不受理 2 ◇ 6 ◇ 22 不受理 7
75,058 23,868 34,622 31,088 15,415	0 0 0 0 0	75,058 23,868 34,622 31,088 15,415	3,068 1,453 1,936 1,483 684	78,126 25,321 36,558 32,571 16,099	78,150 25,324 36,558 32,571 16,099	持帰り 24 ◇ 3
8,458 16,302 13,723 12,540 17,761	0 0 0 0 0	8,458 16,302 13,723 12,540 17,761	669 773 476 558 1,276	9,127 17,075 14,199 13,098 19,037	9,128 17,078 14,199 13,098 19,037	持帰り 1 不受理 3
16,109 12,105 12,896	0 0 0	16,109 12,105 12,896	963 510 1,014	17,072 12,615 13,910	17,072 12,615 13,910	
1,004,256	0	1,004,256	38,765	1,043,021	1,043,119	持帰り 87 不受理 11
41,026 3,823 47,770 23,924 27,120	0 0 0 0 0	41,026 3,823 47,770 23,924 27,120	1,479 240 2,837 1,249 1,795	42,505 4,063 50,607 25,173 28,915	42,508 4,065 50,616 25,173 28,916	不受理 3 持帰り 2 ◇ 9 持帰り 1
33,527 52,182 19,145 23,454 24,671	0 0 0 0 0	33,527 52,182 19,145 23,454 24,671	2,519 4,069 1,407 1,681 1,639	36,046 56,251 20,552 25,135 26,310	36,048 56,258 20,553 25,136 26,313	不受理 2 持帰り 8 紙片 1 不受理 1 持帰り 1 ◇ 3
19,695 21,583 25,339 7,368 25,002	0 0 0 0 0	19,695 21,583 25,339 7,368 25,002	1,022 993 1,492 439 1,602	20,717 22,576 26,831 7,807 26,604	20,717 22,576 26,831 7,806 26,604	紙片 1
47,676 17,150 16,021	0 0 0	47,676 17,150 16,021	4,026 937 1,011	51,702 18,087 17,032	51,702 18,087 17,032	
476,476	0	476,476	30,437	506,913	506,941	持帰り 24 不受理 6 紙片 2
1,480,732	0	1,480,732	69,202	1,549,934	1,550,060	持帰り 111 不受理 17 紙片 2

区 分	届出順位 党 派 氏 名	1	2	3	4	5	6	7
		日本社会党	民主社会党	日本共産党	自由民主党	自由民主党	日本社会党	公 明 党
		小宮市太郎	山田喜三郎	八島 勝磨	劍木 亨弘	柳田桃太郎	小野 明	大橋 敏雄
筑紫野町		2,782	440	410	2,974	2,897	1,302	1,663
大幸府町		1,604	262	329	1,693	1,175	834	805
大春日町		1,926	523	382	2,812	2,725	1,014	1,830
大那野町		1,304	321	247	1,740	1,496	759	1,563
筑紫珂川町		464	72	79	870	1,007	285	434
筑紫郡計		8,080	1,618	1,447	10,092	9,300	4,194	6,295
早良町		1,114	94	73	1,174	598	330	440
早良郡計		1,114	94	73	1,174	598	330	440
宇美町		1,277	202	1,737	1,296	821	750	1,108
篠栗町		1,098	198	683	1,269	1,048	691	837
志須町		1,686	201	546	1,176	811	863	1,058
新惠宮町		1,185	120	568	765	556	727	621
新惠宮町		596	134	243	987	834	358	593
志賀町		493	144	167	1,369	962	660	636
古賀町		1,575	381	633	1,905	1,660	878	1,212
粕屋町		374	340	93	683	677	309	467
粕屋町		1,004	152	463	862	889	482	711
粕屋郡計		9,288	1,872	5,133	10,312	8,258	5,718	7,189
宗像町		1,511	233	563	1,407	2,558	1,439	1,011
福間町		1,317	264	494	1,138	1,290	957	700
津屋崎町		600	162	142	905	1,371	537	557
玄海町		612	120	163	718	1,396	496	462
宗像郡計		4,087	802	1,373	4,415	6,866	3,575	2,806
芦屋町		273	180	432	2,170	1,294	1,327	1,298
水巻町		835	390	1,801	1,799	898	3,154	2,714
岡垣町		280	125	526	1,828	345	1,295	842
遠賀町		195	80	295	1,454	304	651	335
遠賀郡計		1,583	775	3,054	7,251	2,841	6,427	5,189
小竹町		451	237	496	1,233	492	1,511	939
鞍手町		597	838	1,039	1,984	410	1,875	1,460
官田町		986	312	953	4,013	780	5,645	2,356
若宮町		354	116	141	1,919	547	1,363	480
鞍手郡計		2,388	1,503	2,629	9,149	2,229	10,394	5,235
桂川町		1,013	1,462	367	1,460	400	2,365	1,104
稲築町		1,088	534	662	2,909	523	3,611	1,654
確井町		485	149	347	664	155	1,043	400
嘉穂町		360	130	157	2,238	387	1,563	583
筑穂町		464	144	202	1,861	327	2,221	707
穂庄町		1,102	523	1,368	2,556	594	2,832	1,898
波内町		343	147	436	1,100	299	896	477
顯田町		379	175	241	753	229	1,449	646
嘉穂郡計		5,234	3,264	3,780	13,541	2,914	15,980	7,469
杷木町		936	111	44	877	2,394	400	469
朝倉町		736	190	68	1,274	2,029	458	530
三輪町		709	141	78	865	719	328	375
夜須町		450	62	75	582	1,363	314	328
宝珠山村		168	35	9	331	591	153	117
小石原村計		53	17	4	126	534	67	35
朝倉郡計		3,052	556	278	4,055	7,630	1,720	1,854
吉井町		1,701	1,310	412	1,339	1,361	792	966

(イ) 候補者得票 数の合計	(ロ) 法第68条の2第 1項の投票中按分 不能のもの及び切 捨てられた投票数	(ハ) 有効投票 (イ)+(ロ)	(ニ) 無効投票	(ホ) 投票総数 (ハ)+(ニ)	(ヘ) 投票人総数	(ト) 摘 要
12,471	0	12,471	408	12,879	12,879	
6,702	0	6,702	219	6,921	6,921	
11,212	0	11,212	402	11,614	11,617	不受理 3
7,430	0	7,430	259	7,689	7,689	
3,211	0	3,211	191	3,402	3,402	
41,026	0	41,026	1,479	42,505	42,508	不受理 3
3,823	0	3,823	240	4,063	4,065	持帰り 2
3,823	0	3,823	240	4,063	4,065	〃 〃
7,191	0	7,191	376	7,567	7,567	
5,824	0	5,824	222	6,046	6,054	持帰り 8
6,341	0	6,341	360	6,701	6,701	
4,542	0	4,542	308	4,850	4,850	
3,691	0	3,691	129	3,820	3,820	
4,431	0	4,431	370	4,801	4,801	
8,244	0	8,244	337	8,581	8,581	
2,943	0	2,943	174	3,117	3,117	
4,563	0	4,563	561	5,124	5,125	持帰り 1
47,770	0	47,770	2,837	50,607	50,616	〃 9
8,722	0	8,722	349	9,071	9,071	
6,160	0	6,160	259	6,419	6,419	
4,274	0	4,274	302	4,576	4,576	
3,967	0	3,967	263	4,230	4,230	
801	0	801	76	877	877	
23,924	0	23,924	1,249	25,173	25,173	
6,974	0	6,974	465	7,439	7,439	
11,591	0	11,591	812	12,403	12,404	持帰り 1
5,241	0	5,241	320	5,561	5,561	
3,314	0	3,314	198	3,512	3,512	
27,120	0	27,120	1,795	28,915	28,916	持帰り 1
5,359	0	5,359	354	5,713	5,713	
8,203	0	8,203	546	8,749	8,749	
15,045	0	15,045	1,332	16,377	16,379	不受理 2
4,920	0	4,920	287	5,207	5,207	
33,527	0	33,527	2,519	36,046	36,048	不受理 2
8,171	0	8,171	874	9,045	9,053	持帰り 8
10,981	0	10,981	998	11,979	11,979	
3,243	0	3,243	235	3,478	3,478	
5,418	0	5,418	364	5,782	5,781	紙片 1
5,926	0	5,926	504	6,430	6,430	
10,873	0	10,873	536	11,409	11,409	
3,698	0	3,698	225	3,923	3,923	
3,872	0	3,872	333	4,205	4,205	
52,182	0	52,182	4,069	56,251	56,258	持帰り 8 紙片 1
5,231	0	5,231	269	5,500	5,501	不受理 1
5,285	0	5,285	427	5,712	5,712	
3,215	0	3,215	312	3,527	3,527	
3,174	0	3,174	291	3,465	3,465	
1,404	0	1,404	76	1,480	1,480	
836	0	836	32	868	868	
19,145	0	19,145	1,407	20,552	20,553	不受理 1
7,881	0	7,881	594	8,475	8,475	

区 分 名	届出順位						
	党 派						
	1	2	3	4	5	6	7
	日本社会党	民主社会党	日本共産党	自由民主党	自由民主党	日本社会党	公 明 党
	小宮市太郎	山田喜三郎	八島 勝磨	劍木 亭弘	柳田桃太郎	小野 明	大橋 敏雄
田主丸町	1,740	991	177	2,037	2,035	1,048	1,050
浮羽郡計	1,973	1,013	161	1,027	2,056	710	772
	5,414	3,314	750	4,403	5,452	2,550	2,788
前原町	2,358	285	307	4,068	2,960	1,129	1,159
丈摩町	628	136	163	1,618	1,267	417	561
糸島郡計	653	230	50	2,060	2,398	432	575
	3,639	651	520	7,746	6,625	1,978	2,295
北野町	890	164	59	990	1,151	560	403
小善導寺町	1,463	336	287	2,632	2,181	1,032	908
大井郡計	514	107	58	630	573	315	308
	649	202	178	1,164	1,105	469	367
	3,516	809	582	5,416	5,010	2,376	1,986
城島町	1,074	117	54	1,186	1,736	532	761
筑邦町	1,345	340	103	1,448	2,001	748	1,020
大三木町	762	168	107	1,230	1,301	432	529
三瀨郡計	843	131	73	1,033	1,410	526	573
	4,024	756	337	4,897	6,448	2,238	2,883
瀬高町	2,230	361	249	3,196	1,972	657	1,048
大山和町	1,500	513	133	2,169	1,541	446	977
三山橋川村	1,116	234	93	1,802	953	637	921
山門郡計	507	107	24	1,044	511	177	221
	5,353	1,215	499	8,211	4,977	1,917	3,167
高田町	2,129	518	105	1,450	2,162	340	664
三池郡計	2,129	518	105	1,450	2,162	340	664
黒木町	1,118	282	94	1,883	2,787	713	653
上陽町	339	125	13	936	607	191	247
立花川町	803	365	144	2,253	1,362	483	591
広部村	719	250	100	1,323	1,210	430	665
矢部村	250	69	11	618	521	146	169
星野村	411	114	17	516	867	254	353
八女郡計	3,640	1,205	379	7,529	7,354	2,217	2,678
香春町	370	288	384	2,282	230	2,014	1,044
添田町	531	326	360	4,954	195	1,865	969
金糸田町	579	162	168	1,180	111	948	440
川崎町	323	225	482	1,326	115	1,198	570
	857	768	1,130	3,882	222	2,204	2,127
赤池町	420	155	213	1,524	259	1,642	473
方城町	320	91	211	946	133	1,171	371
大任町	110	79	72	1,997	16	420	435
赤川村	73	36	36	801	28	605	210
田川郡計	3,583	2,130	3,056	18,892	1,309	12,067	6,639
苅田町	482	813	638	1,934	1,486	2,760	1,182
犀川町	118	117	122	1,954	223	806	344
勝山町	121	76	153	804	316	531	154
豊津町	76	64	102	915	129	506	224
京都郡計	797	1,070	1,015	5,607	2,154	4,603	1,904
椎田町	189	156	292	1,960	923	1,080	424
吉富町	117	262	52	892	381	586	410
築城町	177	84	76	2,195	466	1,018	329
新吉富村	54	76	29	643	121	383	127
大平村	81	107	14	1,437	186	517	177
築上郡計	618	685	463	7,127	2,077	3,584	1,467

(イ) 候補者得票 数の合計	(ロ) 法第68条の2第 1項の投票中按分 不能のもの及び切 捨てられた投票数	(ハ) 有効投票 (イ)+(ロ)	(ニ) 無効投票	(ホ) 投票総数 (ハ)+(ニ)	(ヘ) 投票人総数	(ト) 摘 要
9,078	0	9,078	704	9,782	9,782	
7,712	0	7,712	341	8,053	8,056	持帰り 3
24,671	0	24,671	1,639	26,310	26,313	〃 3
12,266	0	12,266	653	12,919	12,920	持帰り 1
4,790	0	4,790	508	5,298	5,298	
6,398	0	6,398	520	6,918	6,918	
23,454	0	23,454	1,681	25,135	25,136	持帰り 1
4,217	0	4,217	193	4,410	4,410	
8,839	0	8,839	387	9,226	9,226	
2,505	0	2,505	146	2,651	2,651	
4,134	0	4,134	296	4,430	4,430	
19,695	0	19,695	1,022	20,717	20,717	
5,460	0	5,460	282	5,742	5,742	
7,005	0	7,005	196	7,201	7,201	
4,529	0	4,529	190	4,719	4,719	
4,589	0	4,589	325	4,914	4,914	
21,583	0	21,583	993	22,576	22,576	
9,713	0	9,713	631	10,344	10,344	
7,279	0	7,279	358	7,637	7,637	
5,756	0	5,756	327	6,083	6,083	
2,591	0	2,591	176	2,767	2,767	
25,339	0	25,339	1,492	26,831	26,831	
7,368	0	7,368	439	7,807	7,806	紙片 1
7,368	0	7,368	439	7,807	7,806	〃 1
7,530	0	7,530	436	7,966	7,966	
2,458	0	2,458	176	2,634	2,635	持帰り 1
6,001	0	6,001	347	6,348	6,348	
4,697	0	4,697	297	4,994	4,993	紙片 1
1,784	0	1,784	166	1,950	1,950	
2,532	0	2,532	180	2,712	2,712	
25,002	0	5,002	1,602	26,604	26,604	持帰り 1 紙片 1
6,612	0	6,612	386	6,998	6,998	
9,200	0	9,200	759	9,959	9,959	
3,588	0	3,588	316	3,904	3,904	
4,239	0	4,239	379	4,618	4,618	
11,190	0	11,190	966	12,156	12,156	
4,686	0	4,686	451	5,137	5,137	
3,243	0	3,243	397	3,640	3,640	
3,129	0	3,129	201	3,330	3,330	
1,789	0	1,789	171	1,960	1,960	
47,676	0	47,676	4,026	51,702	51,702	
9,295	0	9,295	430	9,725	9,725	
3,684	0	3,684	240	3,924	3,924	
2,155	0	2,155	173	2,328	2,328	
2,016	0	2,016	94	2,110	2,110	
17,150	0	17,150	937	18,087	18,087	
5,024	0	5,024	240	5,264	5,264	
2,700	0	2,700	149	2,849	2,849	
4,345	0	4,345	348	4,693	4,693	
1,433	0	1,433	110	1,543	1,543	
2,519	0	2,519	164	2,683	2,683	
16,021	0	16,021	1,011	17,032	17,032	

8 無 効 投 票

区 分 市 郡 別	成規の用紙 を用いない もの	候補者でな い者の氏名 を記載した もの	候補者とな ることがで きない者の 氏名を記載 したもの	2人以上の 候補者の氏 名を記載し たもの	被選挙権の ない候補者 の氏名を記 載したもの	候補者の氏 名の外、他 事を記載し たもの	候補者の氏 名を自書し ないもの
福 岡 市	5	4,967		153		76	
久 留 米 市	2	1,262		38		40	
北 九 州 市	門 司 区	1,147		6		114	
	小 倉 区	3,791		26		60	
	若 松 区	931		19		37	
	八 幡 区	3,305		22		80	
	戸 畑 区	1,310		4		20	
	計		10,484		77		311
大 牟 田 市	3	2,190		23		13	
直 方 市	1	1,053		16		3	
飯 塚 市		1,250		10		22	
柳 川 市	2	984		3		15	
		517		15			
山 田 市		443		4			
甘 木 市	4	505		15		5	
八 女 市		338		3			
筑 後 川 市		371		8		2	
大 分 市		866				13	
行 橋 市		712		10		21	
豊 前 市		374		2		4	
中 津 市		673					
市 計	17	26,989		377		525	
筑 早 郡	5	1,012		16		25	
良 屋 郡	1	193				3	
粕 宗 郡		2,018		22		38	
遠 賀 郡		844		1		6	
手 懸 郡	1	1,204		18		1	
鞍 嘉 郡		1,747		7		26	1
朝 倉 郡	2	2,717		6		46	
糸 浮 郡		1,038		5		6	
		1,296				8	
	1	1,179		4		6	
三 井 郡		698		16		15	
三 潞 郡		612		23		7	
八 女 郡	1	1,181		10		4	
山 門 郡	1	1,001		17		6	
三 池 郡	1	296				4	
田 川 郡	2	2,690		7		23	
京 都 郡		687		5		18	
築 上 郡		724		4		9	
郡 計	15	21,137		161		251	1
県 計	32	48,126		538		776	1

調

候補者の何人 を記載したか を確認し難いもの	白紙のまま 投票したもの	単に雑事を 記載したもの	単に記号符 号を記載した もの	名刺、紙片 を貼布した もの	印鑑を押捺 したもの	その他	合計
276 120	1,259 253	340 84	423 94	1			7,500 1,893
62 31 63 188 10 354	131 623 203 593 261 1,811	65 207 100 223 143 738	47 310 97 221 55 730	1 2 3	 1 1		1,573 5,048 1,452 4,633 1,803 14,509
88 1 121 76 7	463 185 261 182 80	186 96 197 114 32	102 97 74 106 33	 1 1 1			3,068 1,453 1,936 1,483 684
29 40 18 22 47	99 115 73 93 186	54 45 18 32 58	40 44 26 30 106				669 773 476 558 1,276
24 17 14	104 56 148	44 35 113	42 22 65	1 1		5	963 510 1,014
1,254	5,368	2,186	2,034	9	1	5	38,765
64 5 118 68 56	194 27 329 194 243	93 2 135 71 100	70 9 176 65 172			1	1,479 240 2,837 1,249 1,795
145 232 4 14 64	304 526 181 216 227	104 273 124 87 56	185 265 49 60 102	 2			2,519 4,069 1,407 1,681 1,639
56 124 62 21 38	114 108 136 213 64	82 75 129 148 17	41 44 79 85 19				1,022 993 1,602 1,492 439
138 33 35	573 95 120	275 61 53	318 38 66				4,026 937 1,011
1,277	3,864	1,885	1,843	2		1	30,437
2,531	9,232	4,071	3,877	11	1	6	69,202

9. 選挙運動の法定費用額および収支報告の要旨に関する調

1. 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

4,811,700円

2. 報告書の要旨

候補者氏名	大橋 敏雄	所属党派	公明党	出納責任者氏名	今村正元
期 間	昭和40年6月4日から 昭和40年7月3日まで		第1回分		
収 入			支 出		
主たる寄附			人 件 費	8,050円	
（氏 名）	（職業）	（寄附額）円	家 屋 費		
（団 体 名）			選挙事務所費	135,994	
井上文男	運送業	46,000	集会会場費	-	
その他の寄附	20件	104,300	通 信 費	61,118	
その他の収入		450,000	交 通 費	11,995	
今 回 計		600,300	印 刷 費	52,000	
前 回 計		-	広 告 費	201,050	
			文 具 費	14,333	
			食 糧 費	29,209	
総 計		600,300	休 泊 費	-	
			雑 費	49,699	
			今 回 計	563,448	
			前 回 計	-	
			総 計	563,448	
報告書受理年月日	昭和40年7月17日		第1回報告分		

候補者氏名	小野 明	所属党派	日本社会党	出納責任者氏名	矢野 齊二
期 間	昭和40年4月15日から 昭和40年7月 3日まで		第1回分		
収 入			支 出		
主たる寄附			人 件 費	398,000円	
（氏 名）	（職業）	（寄附額）円	家 屋 費		
（団 体 名）			選挙事務所費	596,550	
日本社会党中央本部	政党	100,000	集会会場費	-	
日本社会党中央本部	〃	200,000	通 信 費	326,190	
日本社会党中央本部	〃	200,000	交 通 費	1,260,557	
日本教職員政治連盟	団体	1,000,000	印 刷 費	394,390	
日本社会党中央本部	政党	200,000	広 告 費	127,700	
日本教職員政治連盟	団体	2,000,000	文 具 費	65,028	
日本社会党中央本部	政党	100,000	食 糧 費	166,108	
その他の寄附		-	休 泊 費	96,847	
その他の収入		-	雑 費	353,936	
今 回 計		3,800,000	今 回 計	3,785,306	
前 回 計		-	前 回 計	-	
総 計		3,800,000	総 計	3,785,306	
報告書受理年月日	昭和40年7月19日		第1回報告分		

候補者氏名	劍木 亨 弘	所属党派	自由民主党	出納責任者氏名	古藤 四 郎
期 間	昭和40年6月 7日から 昭和40年7月15日まで		第1回分		
収 入			支 出		
主たる寄附			人 件 費	592,800円	
(氏 名)	(職業)	(寄附額)円	家 屋 費		
(団 体 名)			選挙事務所費	346,500	
自由民主党	政党	2,000,000	集合会場費	64,500	
日本自治同志会	団体	50,000	通 信 費	282,267	
全国納税者政治連盟	〃	100,000	交 通 費	754,897	
福岡県医師連盟	〃	200,000	印 刷 費	328,350	
その他の寄附	2件	30,000	広 告 費	241,300	
その他の収入		1,300,000	文 具 費	85,611	
今 回 計		3,680,000	食 糧 費	226,743	
前 回 計		—	休 泊 費	212,793	
総 計		3,680,000	雑 費	69,149	
			今 回 計	3,204,910	
			前 回 計	—	
			総 計	3,204,910	
報告書受理年月日	昭和40年7月19日		第1回報告分		

候補者氏名	小 宮 市 太 郎	所属党派	日本社会党	出納責任者氏名	村 山 助 雄
期 間	昭和40年5月10日から 昭和40年7月 3日まで		第1回分		
収 入			支 出		
主たる寄附			人 件 費	191,400円	
(氏 名)	(職業)	(寄附額)円	家 屋 費	—	
(団 体 名)			選挙事務所費	178,500	
日本社会党中央本部	政党	800,000	集合会場費		
鷗 崎 多 一	知事	50,000	通 信 費	192,750	
福岡県選出国会議員	国会議員	500,000	交 通 費	232,900	
日本社会党	国会議員	100,000	印 刷 費	342,000	
県 議 員	県議員	100,000	広 告 費	105,000	
その他の寄附		—	文 具 費	82,000	
その他の収入	2件	590,000	食 糧 費	90,000	
今 回 計		2,040,000	休 泊 費	352,000	
前 回 計		—	雑 費	266,200	
総 計		2,040,000	今 回 計	2,032,750	
			前 回 計	—	
			総 計	2,032,750	
報告書受理年月日	昭和40年8月12日		第1回報告分		

候補者氏名	八 島 勝 磨	所属党派	日本共産党	出納責任者氏名	岡 慎 和
期 間	昭和40年5月20日から 昭和40年7月19日まで		第1回分		
収 入			支 出		
主たる寄附			人 件 費		一円
(氏 名)	(職業)	(寄附額)円	家 屋 費		
(団 体 名)			選挙事務所費		109,800円
宮 本 実	党役員	150,000	集 合 会 場 費		—
五 島 寿 夫	〃	100,000	通 信 費		84,968
西 村 久 光	〃	150,000	交 通 費		18,000
黒 田 義 勝	〃	100,000	印 刷 費		138,000
提 康 弘	〃	50,000	広 告 費		96,660
その他の寄附		—	文 具 費		4,710
その他の収入		—	食 糧 費		4,000
今 回 計		550,000	休 泊 費		32,000
前 回 計		—	雑 費		1,150
総 計		550,000	今 回 計		489,288
			前 回 計		—
			総 計		489,288
報告書受理年月日	昭和40年7月19日		第1回報告分		

候補者氏名	柳 田 桃太郎	所属党派	自由民主党	出納責任者氏名	津 田 千 秋
期 間	昭和40年6月 1日から 昭和40年7月17日まで		第1回分		
収 入			支 出		
主たる寄附			人 件 費		412,800円
(氏 名)	(職業)	(寄附額)円	家 屋 費		
(団 体 名)			選挙事務所費		387,550
自由民主党	政治団体	2,000,000	集 合 会 場 費		8,000
三菱倉庫株式会社	倉 庫 業	200,000	通 信 費		548,595
東洋陶器株式会社	製 陶 業	100,000	交 通 費		1,328,970
福岡県医師連盟	医師団体	100,000	印 刷 費		277,800
森林都市株式会社	建 設 業	150,000	広 告 費		210,700
徳島水産株式会社	水 産 業	100,000	文 具 費		53,861
その他の寄附	2 件	50,000	食 糧 費		121,990
その他の収入		1,000,000	休 泊 費		92,500
今 回 計		3,700,000	雑 費		49,395
前 回 計		—	今 回 計		3,492,161
総 計		3,700,000	前 回 計		—
			総 計		3,492,161
報告書受理年月日	昭和40年7月19日		第1回報告分		

候補者氏名	山田喜三郎	所属党派	民主社会党	出納責任者氏名	渡辺正行
期 間	昭和40年5月16日から 昭和40年7月26日まで		第1回分		
収 入			支 出		
主たる寄附			人件費	871,000円	
(氏名)	(職業)	(寄附額)円	家屋費		
(団体名)			選挙事務所費	227,740	
民社党本部	政党	2,000,000	集合会場費	9,000	
東洋陶器株式会社	会社	50,000	通信費	89,797	
その他の寄附	6件	41,000	交通費	247,660	
その他の収入		300,000	印刷費	499,000	
今回計		2,391,000	広告費	70,800	
前回計		—	文具費	12,327	
総計		2,391,000	食糧費	183,942	
			休泊費	140,925	
			雑費	28,440	
			今回計	2,380,631	
			前回計	—	
			総計	2,380,631	
報告書受理年月日	昭和40年7月19日		第1回報告分		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1. 選挙の種類 昭和40年7月4日執行 参議院福岡県選出議員選挙
2. 期 間 昭和40年7月16日から
昭和40年7月19日まで 第2回分
3. 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)
4,811,700円
4. 報告書の要旨

候補者氏名	剣木亨弘	所属党派	自由民主党	出納責任者氏名	古藤四郎
収 入			支 出		
(氏名)	(職業)	(寄附額)円	通 信 費	93,272円	
(団体名)					
—	—	—		—	
その他の寄附		—		—	
今回計		—		—	
前回計		3,680,000	今回計	93,272	
総計		3,680,000	前回計	3,204,910	
			総計	3,298,182	
報告書受理年月日	昭和40年7月26日		第2回報告分		

